

山陽小野田市財政計画

(平成22年度改定版)



山陽小野田市
SANYO ONODA CITY

平成23年3月

目 次

第1	計画見直しにあたって	・・・ 1
第2	基本事項	・・・ 1
第3	歳入の見通し	・・・ 2
第4	歳出の見通し	・・・ 10
第5	財政収支の見通し	・・・ 18
第6	その他指標	・・・ 22

第1 計画見直しにあたって

本市の財政計画は、平成19年度に策定（当初計画）を行ったが、これまでマクロベースでは、歳入において、リーマンショックによる景気の落ち込みの影響における税収減、それを補う普通交付税・臨時財政対策債が大幅に増額された。また、歳出においても定額給付金事業、子ども手当制度の創設など大きく変動した。

本市では、土地開発公社の健全化に着手し、土地開発公社経営健全化対策債の活用による先行取得用地の買戻しを行い、合併特例債事業においても喫緊の課題であった学校の耐震化事業、浄化センターの統合事業を前倒しで行ってきた。

その結果、当初計画と決算額とでは乖離が生じてきた。

また、今後の見通しについても、実質公債費比率が改善されたことかつ財源手当てについて一定の見通しがついたことなどから、当初計画では盛り込めなかった新病院建設事業、ごみ処理施設建設事業等の合併特例債事業について実施の方向性が決定したため、これらの事業に着手した場合の財政状況に与える影響について示すこととする。

したがって、このたび以下の基本事項に基づいて当初計画の見直しを行った。

第2 基本事項

1 計画期間

平成20年度～平成29年度

2 見直し方針

(1) 平成20年度から平成21年度は計画額を決算額に、平成22年度は最終補正額、平成23年度については当初予算額に置き換えを行った。

(2) 平成24年度以降を推計する基準値は、近年の決算額を参考とし、平成23年度当初予算を基本とした。

また、人口は平成22年度国勢調査人口に更新し、最終年度は当初計画と同様に総合計画の目標人口である64,000人とした。

他の計画がある事項については、その計画との整合性を図った。

3 参考とした主な計画

- (1) 第二次定員適正化計画（平成23年2月）
- (2) 下水道事業会計収支計画（案）（平成23年3月）
- (3) 新病院建設に関する収支計画概要（平成23年2月）

第3 歳入の見通し

1 市税

市税は、近年の著しい景気の後退の影響で当初計画より、大きく下回った。今後も厳しい経済成長を見込み、ほぼ横ばい傾向として推計した。

- (1) 個人住民税は、年少扶養控除廃止の影響で、平成24年度に増加するものとし、各年度を生産年齢人口及び内閣府発表の「経済財政の中長期試算」の名目成長率を勘案し推計した。

成年扶養控除については、影響額の算定が困難なため、今回の見直しには反映していない。

- (2) 法人市民税は、近年の動向を勘案し一定額で推計した。

平成24年度から実効法人税率引き下げの影響を1,000万円程度見込み減少させた。

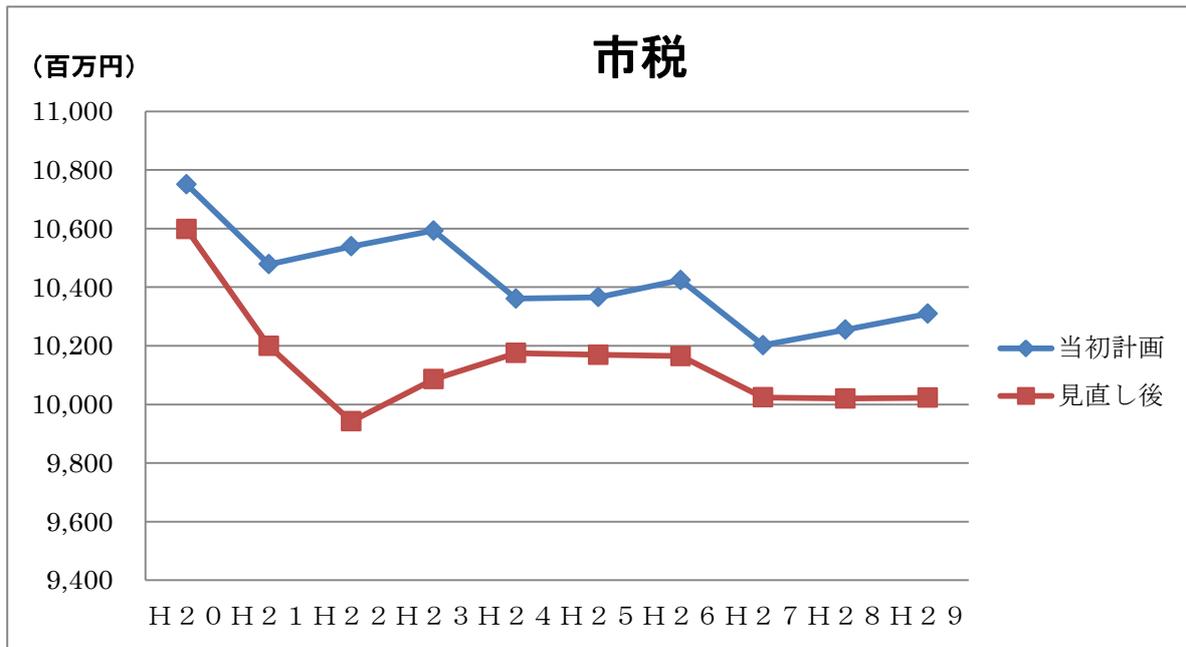
- (3) 固定資産税は、平成23年度当初予算を参考にし、土地については毎年度2%の減少、家屋については、毎年度2%程度の新築分を見込み、評価替えの年度に5%の減少で推計した。

償却資産は近年、設備投資が盛んで好調であるが、設備投資も一段落し

たと見込み、毎年度1%減少させて推計した。

(4) たばこ税は、平成24年度から県税からの移譲分を1,000万円と見込み、その後1%ずつ減少させて推計した。

(5) その他の税は、近年の決算額等を参考にして推計した。



2 地方譲与税

(1) 自動車重量譲与税は、エコカー減税により譲与率が嵩上げされているので、減税が終了しても影響はないと見込む。

(2) その他の譲与税は、近年の決算額を参考にして推計した。

3 県税等交付金

県税等交付金は、当初計画策定時より景気が後退した影響で、配当割、株式譲渡等交付金が減少している。

また、エコカー減税の影響で自動車取得税交付金も乖離した。

(1) 自動車取得税交付金は、エコカー減税終了の影響を見込んで推計した。

(2) 地方特例交付金は、減収補てん特例分についてエコカー減税終了の影響を見込んで推計した。

(3) その他については、近年の決算額を参考にして推計した。

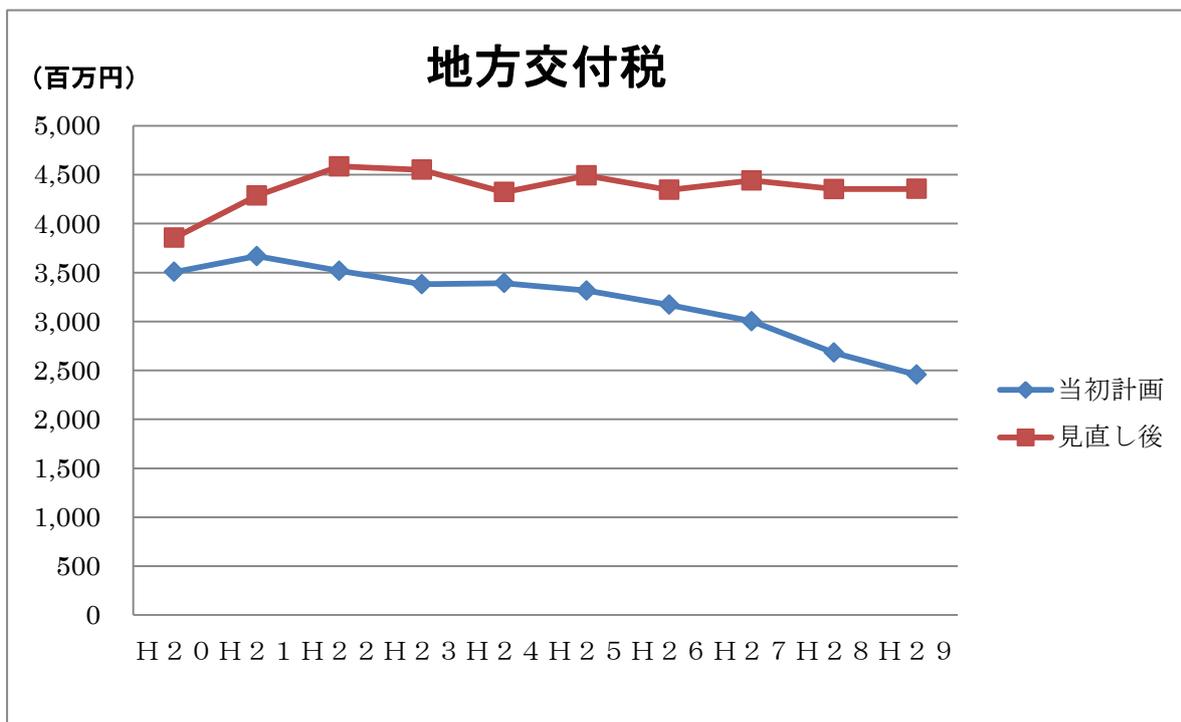
4 地方交付税

地方交付税は、市税の減少及び地方再生対策費等の新規費目の追加も含め、当初計画より大幅に増加している。

(1) 普通交付税は地域活性化・雇用特例費を平成25年度まで算入、平成27年度から合併算定替の割落としを勘案して推計した。

また、国の中期財政フレームにおいて、「平成23年度から平成25年度までは平成22年度の一般財源ベースをくだらない。」とされているので、そのように推計した。

(2) 特別交付税は、近年の決算を参考にして推計した。



5 分担金及び負担金

- (1) 高齢者福祉関連は当初計画と同様に高齢者人口の伸び率で推計した。
- (2) 児童福祉関連は年少人口の減少はあるものの、近年の決算額を勘案し、同額で推計した。

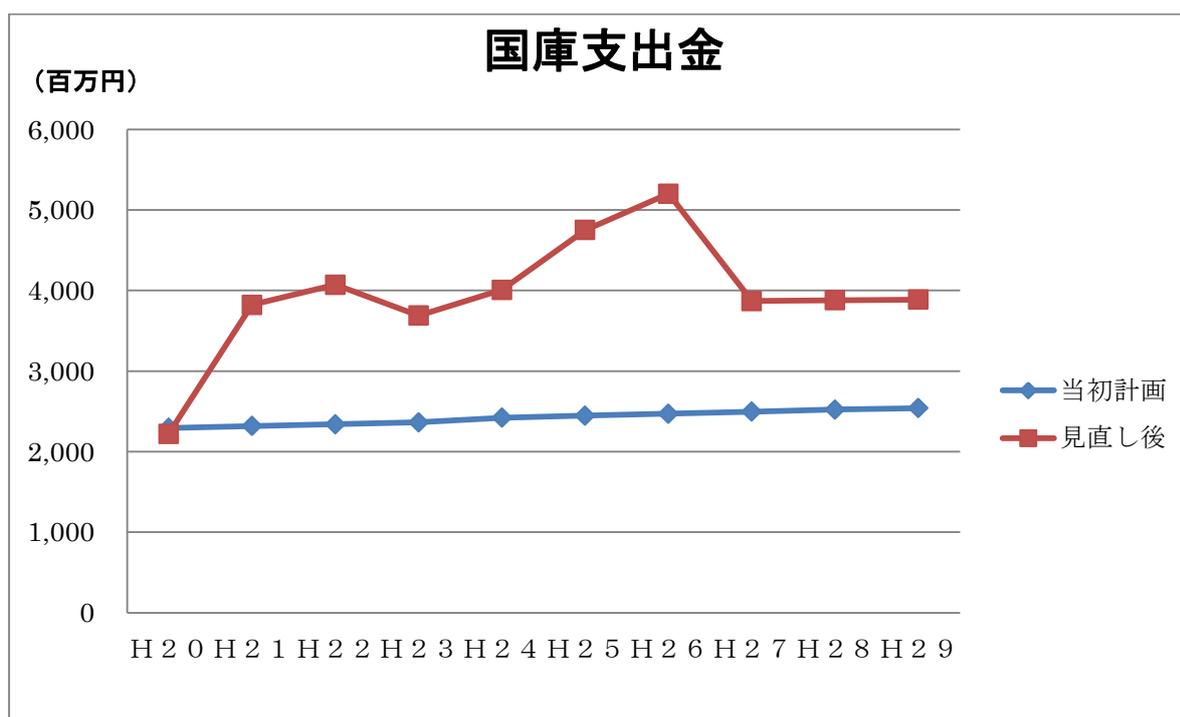
6 使用料及び手数料

使用料及び手数料は、施設の指定管理者制度（利用料金制度）の導入等に伴い減少している。
近年の決算額を参考にして同額で推計した。

7 国庫支出金

国庫支出金は、定額給付金、経済対策臨時交付金、子ども手当制度の創設の影響により大幅に増加して推移した。

- (1) 扶助費、普通建設事業関連は、歳出に応じた額で推計した。
- (2) その他については、近年の決算額等を勘案し推計した。



8 県支出金

県支出金は、計画策定時に見込んでいない事業（安心こども基金事業、子宮頸がんワクチン接種、畜産基盤再編総合整備事業等）があり、当初計画を上回る推移となった。

- (1) 扶助費、普通建設事業関連は、歳出に応じた額で推計した。
- (2) 国民健康保険及び後期高齢者医療基盤安定制度分については、医療費の伸びに応じて増額して推計した。
- (3) その他の事業については、一定額を見込んだ。

9 財産収入

財産収入は、小野田公衛社からの配当金、土地の売払い等により当初計画を上回った。平成24年度以降は当初計画どおりと見込む。

財産運用収入、財産売払収入ともに当初計画どおりで推計した。

10 寄附金

寄附金は、当初計画では見込んでいなかったが、ふるさと納税制度が開始され、一定額を見込んで推計した。

11 繰入金

- (1) 財政調整基金は、各年度の財源の調整として計上した。
- (2) まちづくり魅力基金は、合併特例債の償還済額の範囲内で基金目的に沿った事業に充てる。
- (3) その他特定目的基金は、必要に応じて繰り入れるものとして推計した。

12 諸収入

諸収入は、平成20年度から、土地開発公社及び病院事業会計貸付金を取りやめたため、大幅減となった。

(1) 貸付金元利収入は、中小企業等融資資金貸付金元利収入や地域総合整備資金貸付金元利収入を平成23年度予算及び償還表を参考にして推計した。

(2) その他の雑入は、近年の決算額等を参考にして推計した。

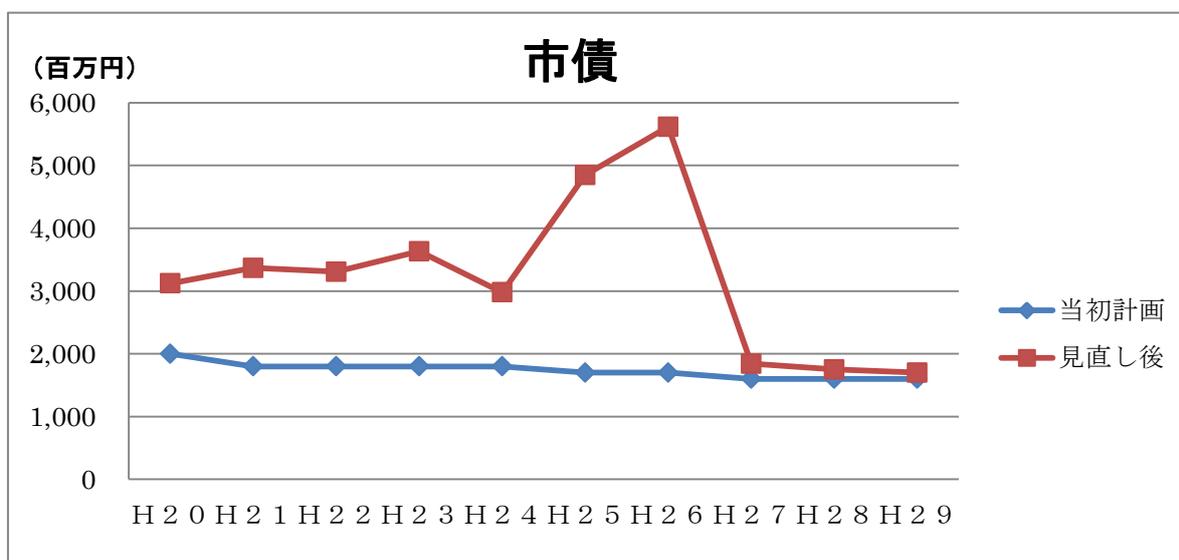
13 市債

市債は、当初計画においては公債費負担適正化計画をもとに推計したが、想定していなかった土地開発公社経営健全化対策債の発行、臨時財政対策債の大幅な増額、合併特例債の本格活用の影響で乖離した。

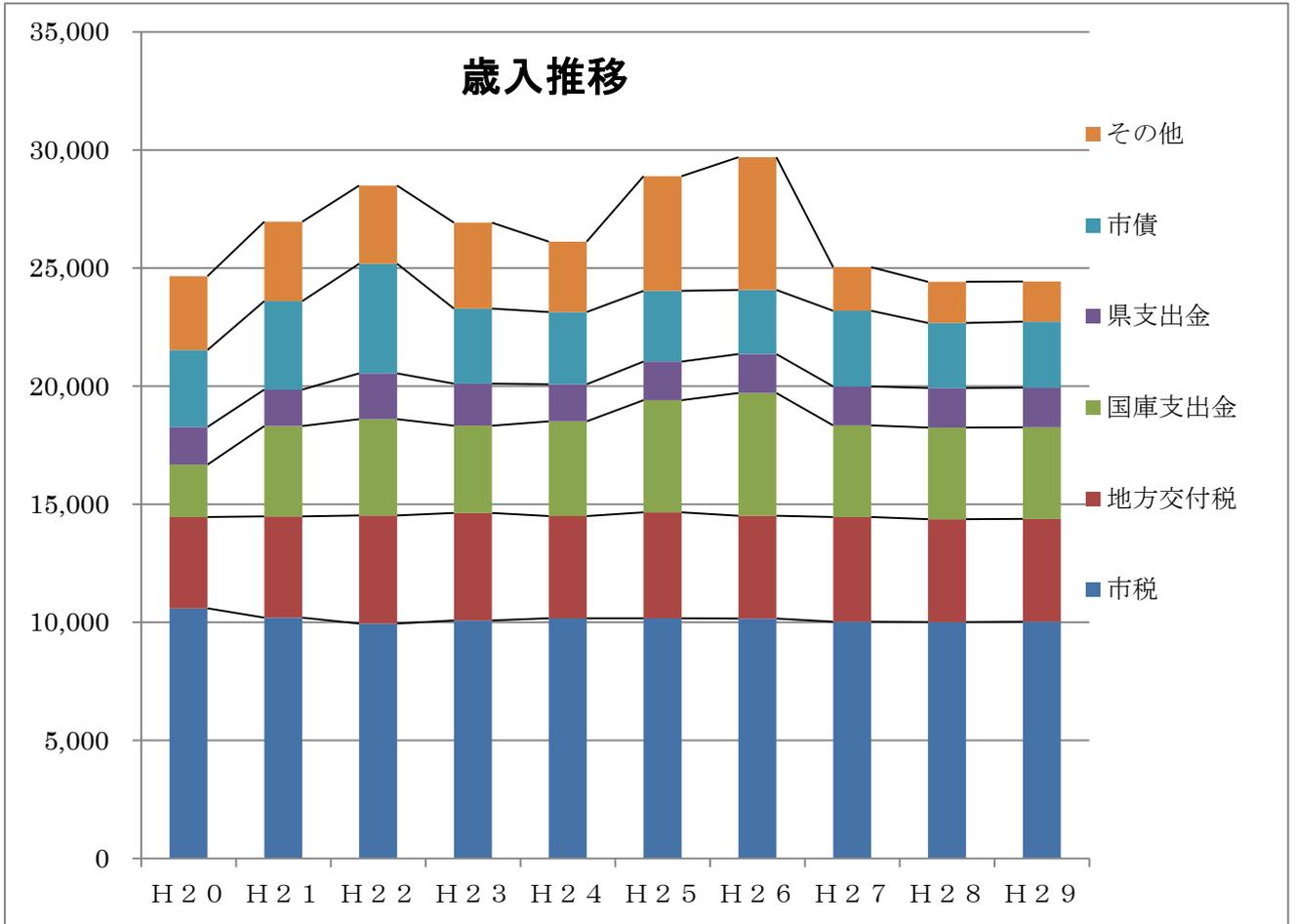
(1) 合併特例債は、まちづくり市民会議で厳選されたものを想定して推計した。(次頁の借入計画参照)

(2) 臨時財政対策債は、現行制度の継続を見込んだ。

(3) その他の市債は、今後の事業量を見込み推計した。



(百万円)

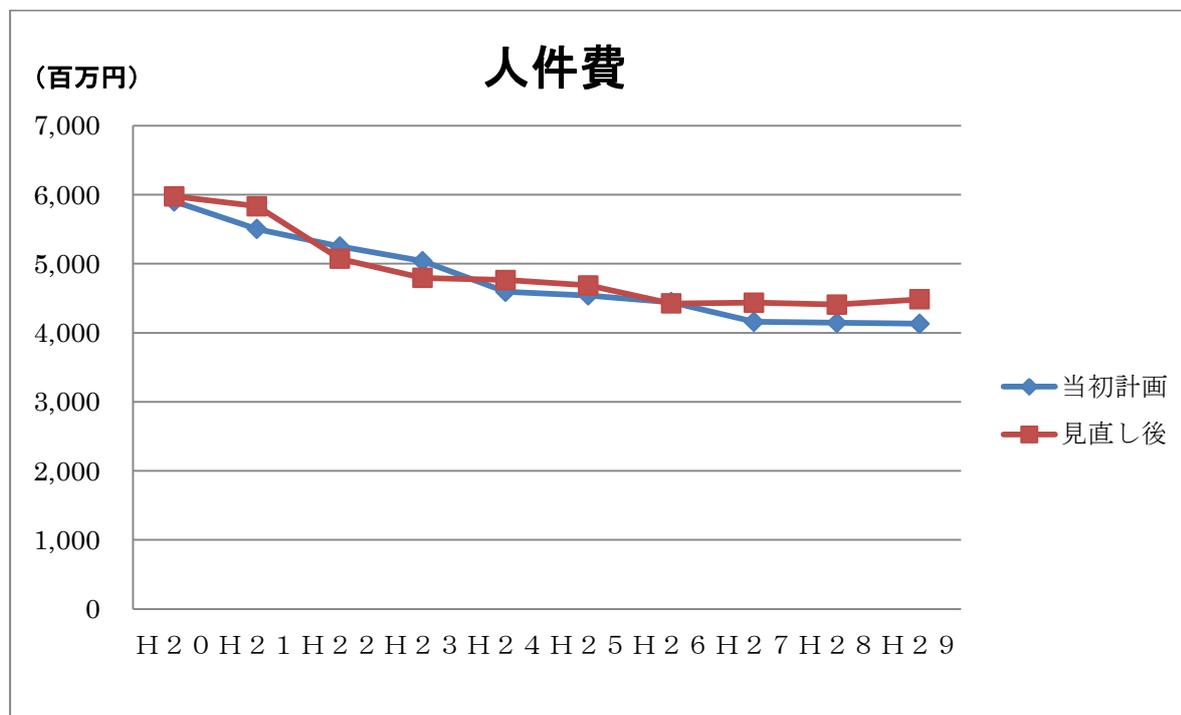


第4 歳出の見通し

1 人件費

人件費は、給料のカット率の変更、共済費の増嵩で当初計画を上回った。また、当初計画では早期退職等見込んでいなかったため乖離が発生している。

- (1) 給与制度は平成23年4月現在の制度で算定し、職員給については定員適正化計画の人数に基づき推計した。
- (2) 給与改定率はゼロとし、昇給率は個人ごとに算定し推計した。
- (3) 組織は現行組織を基本とし、管理職は必要最小限の人数で推計した。
- (4) 地方議会議員年金制度の制度見直し等を考慮した。
- (5) 職員手当その他については、平成23年度当初予算を基本として推計した。



2 物件費

物件費は、指定管理者制度の導入や臨時職員の増加の影響で、当初計画を上回った。

需用費・役務費については、平成23年度予算額をベースに毎年1%削減して推計した。

3 維持補修費

平成23年度当初予算を基本とし、施設の耐震化及び今後の施設再編を見込んで、平成27年度以降毎年5%削減するとして推計した。

4 扶助費

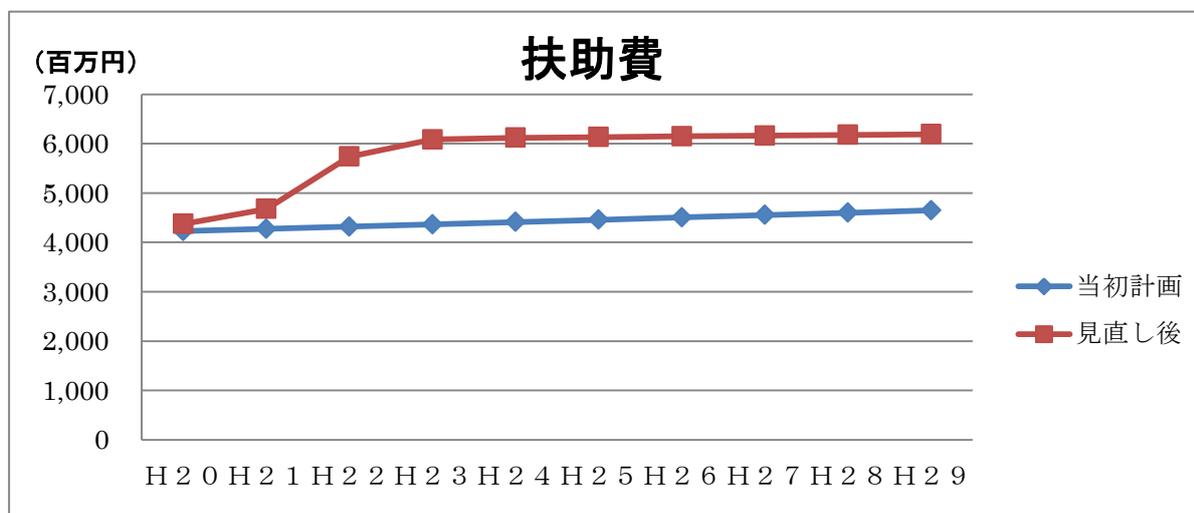
扶助費は、子ども手当制度の創設、生活保護費の伸びが大きく、当初計画より高い水準で推移した。

(1) 子ども手当は、平成23年度当初予算を基本とし、年少人口推移を考慮して減少していくものとして推計した。

(2) 生活保護費は、毎年2%程度の伸び率で推計した。

(3) 高齢者福祉費については、高齢化率を考慮し、推計した。

(4) その他については、平成23年度当初予算と同額で推計した。

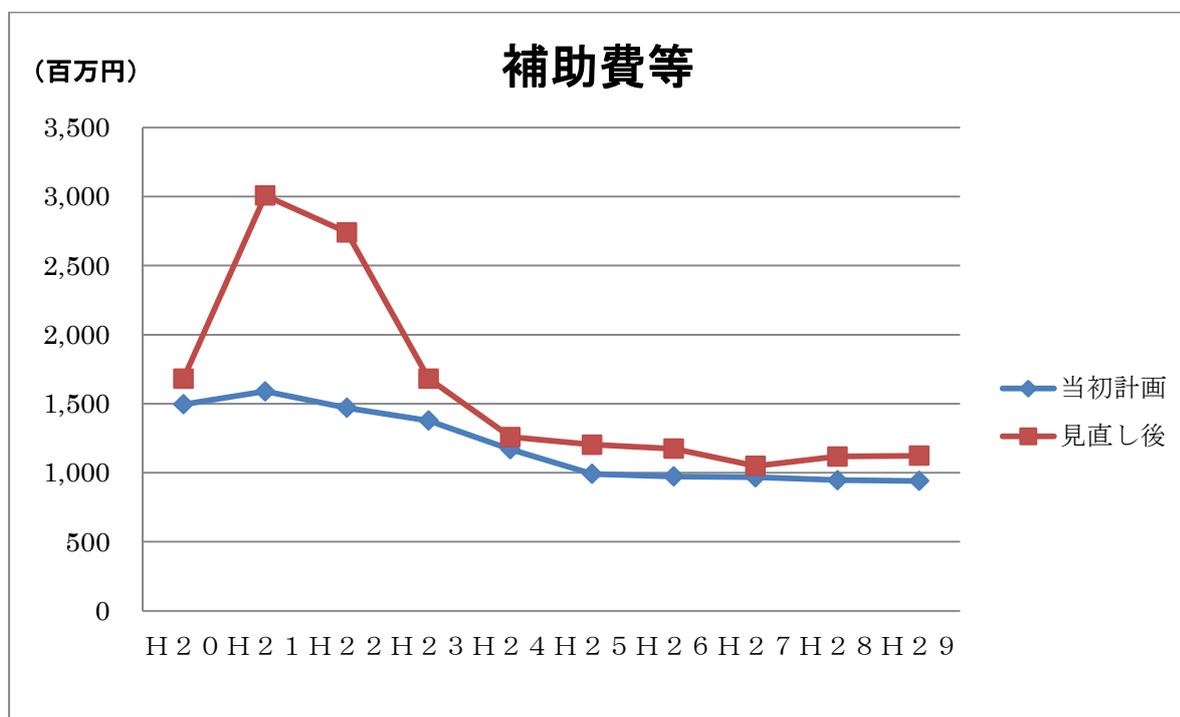


5 補助費等

補助費等は、特に定額給付金の支給及び基金からの長期借入金の繰上償還の実施の影響で平成21年度、平成22年度に大きく増加し乖離した。

新病院建設に伴う一般会計負担分について新たに計上した。

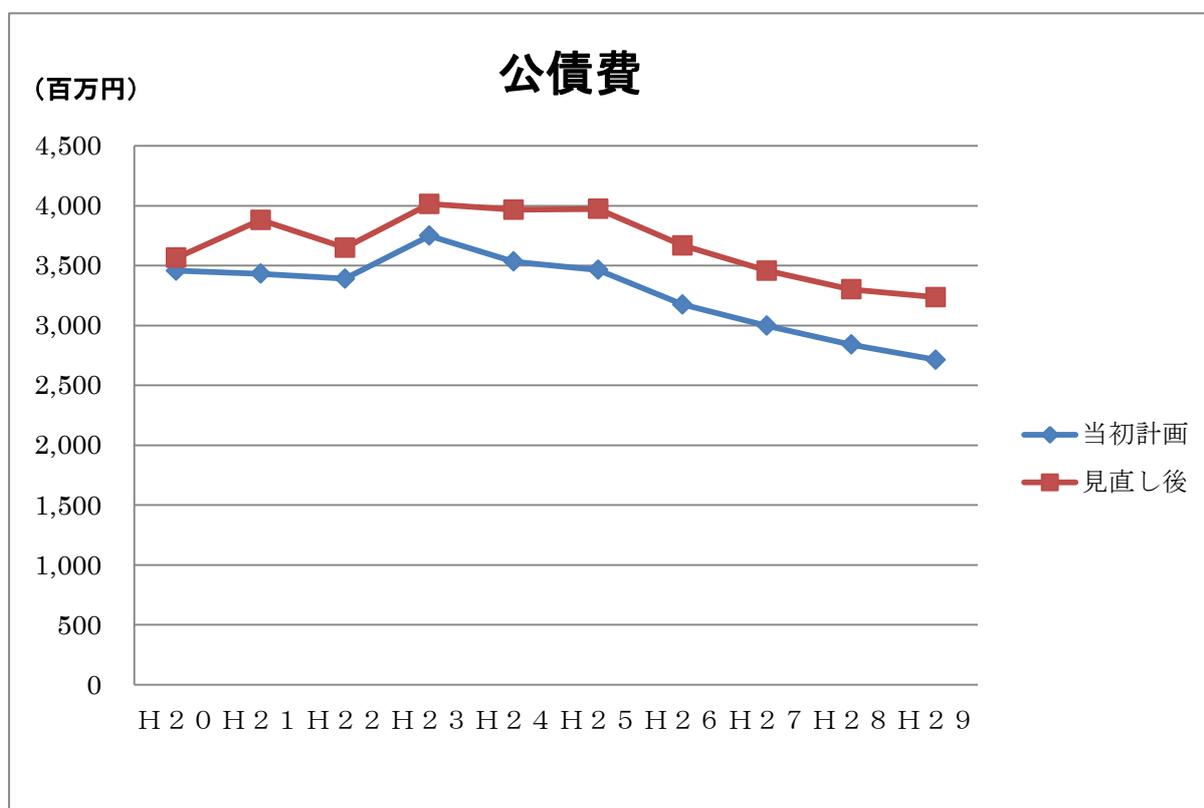
- (1) 病院事業会計繰出金は、新病院建設を想定した収支計画をもとに推計した。
- (2) 土地開発公社貸付金を廃止し、利子補給方式とした。
- (3) その他については、当初計画を基本として推計した。

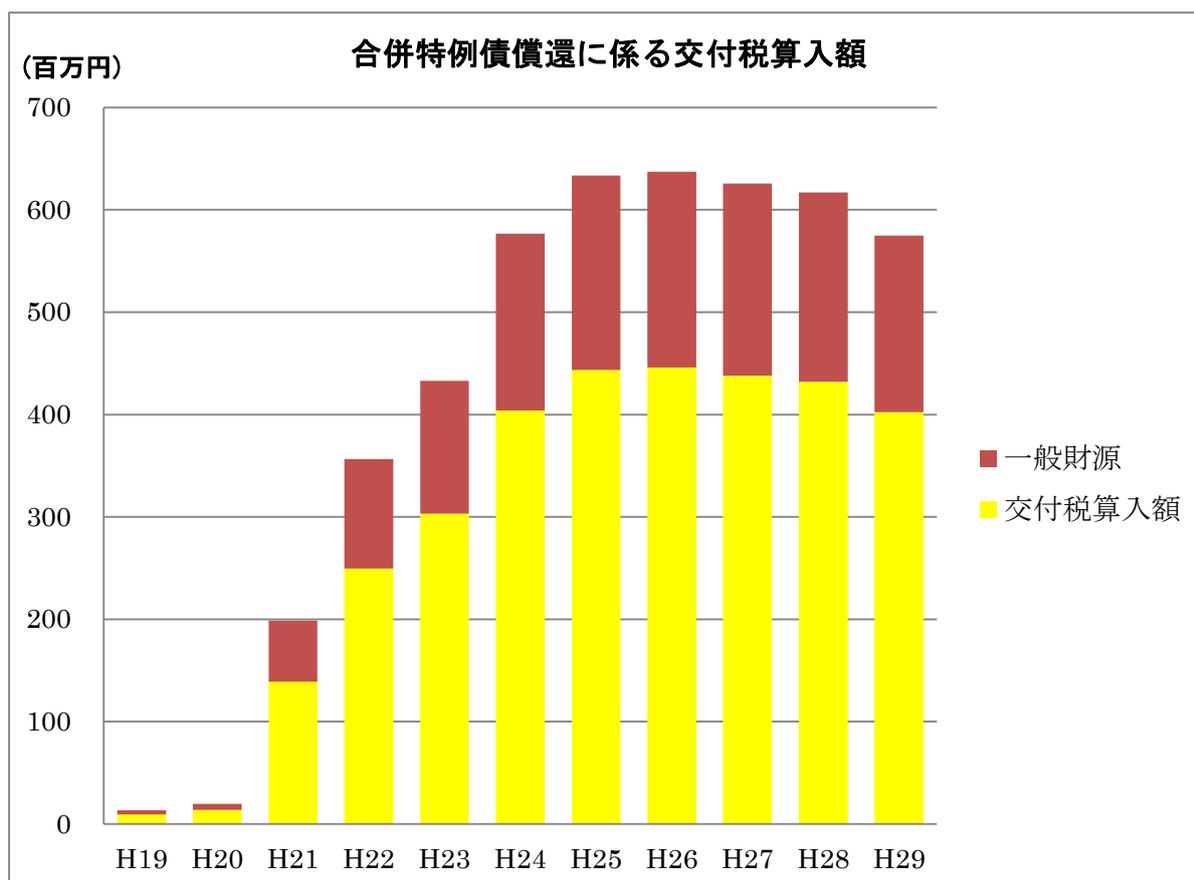


6 公債費

公債費は、市債の推計と同様に当初想定していなかった市債（土地開発公社経営健全化対策債、臨時財政対策債の増額、まちづくり魅力基金造成事業債等）の影響で当初計画を上回る推計となった。

- (1) 平成21年度までに発行済みの市債は、償還年次表に基づき算定した。
- (2) 平成22年度以降に発行する市債は、市債発行見込額をもとに、償還期間に応じて利率を0.8%～2.5%程度で想定して推計した。





7 積立金

積立金は、当初計画では、平成23年度まで預金利息以外は計上していなかったが、まちづくり魅力基金の造成を行ったこと、退職手当基金、減債基金の計画的な積立てにより、一定の基金残高の確保ができています。

減債基金、退職手当基金、ふるさと支援基金については、毎年定額積み立てるものとして推計した。

8 投資及び出資金

投資及び出資金は、新たに新病院建設にかかる出資金を平成25年度、平成26年度で6.5億円ずつ計上し、水道事業の石綿管更新に伴うものを更新計画に基づき推計した。

9 貸付金

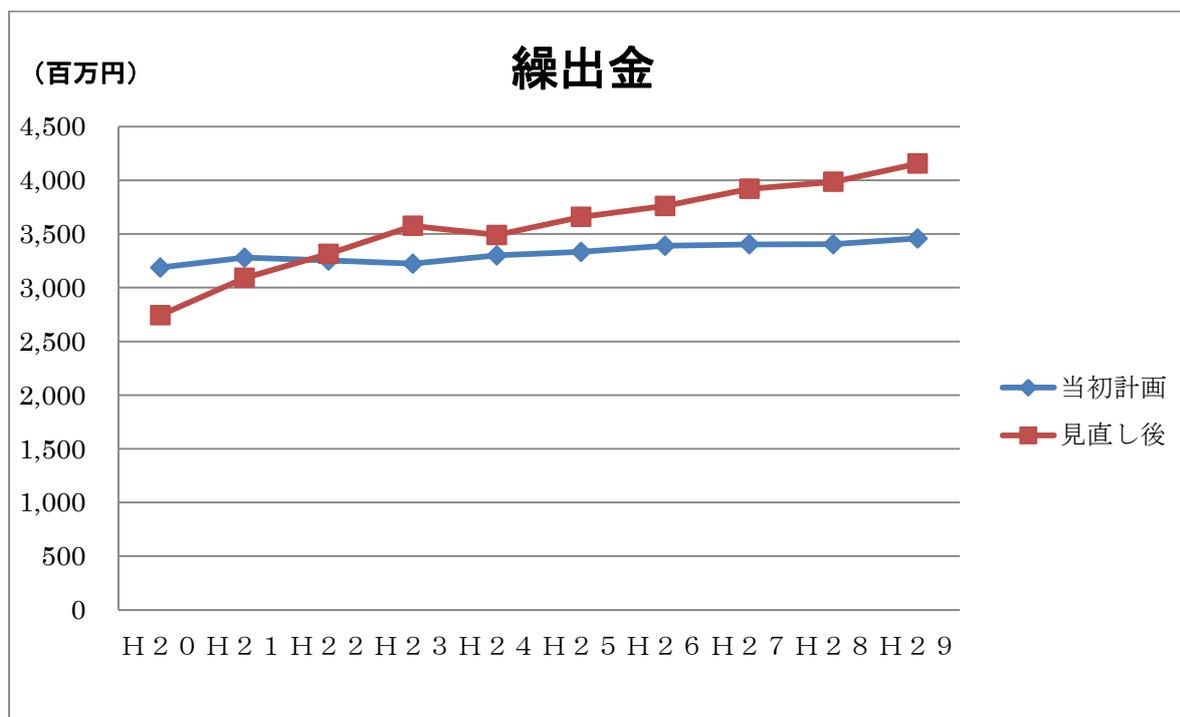
貸付金は、土地開発公社及び病院事業会計貸付金を利子補給方式に変更したため、大幅な減少となった。

商工・労働関連の預託金は、平成23年度当初予算と同額で推計した。

10 繰出金

繰出金は、下水道事業特別会計で事業規模の縮小、資本費平準化債の活用で繰出金を抑えたが、今後の医療費の伸びや高齢者人口の増加で当初計画を上回る推移となった。

- (1) 国民健康保険特別会計、後期高齢者療養給付費等は、医療費の伸びを3%として推計した。
- (2) 介護保険特別会計は、高齢者人口の伸びと認定率の上昇を考慮して推計した。
- (3) 下水道事業特別会計は、当該事業の収支計画をもとに推計した。



11 災害復旧費

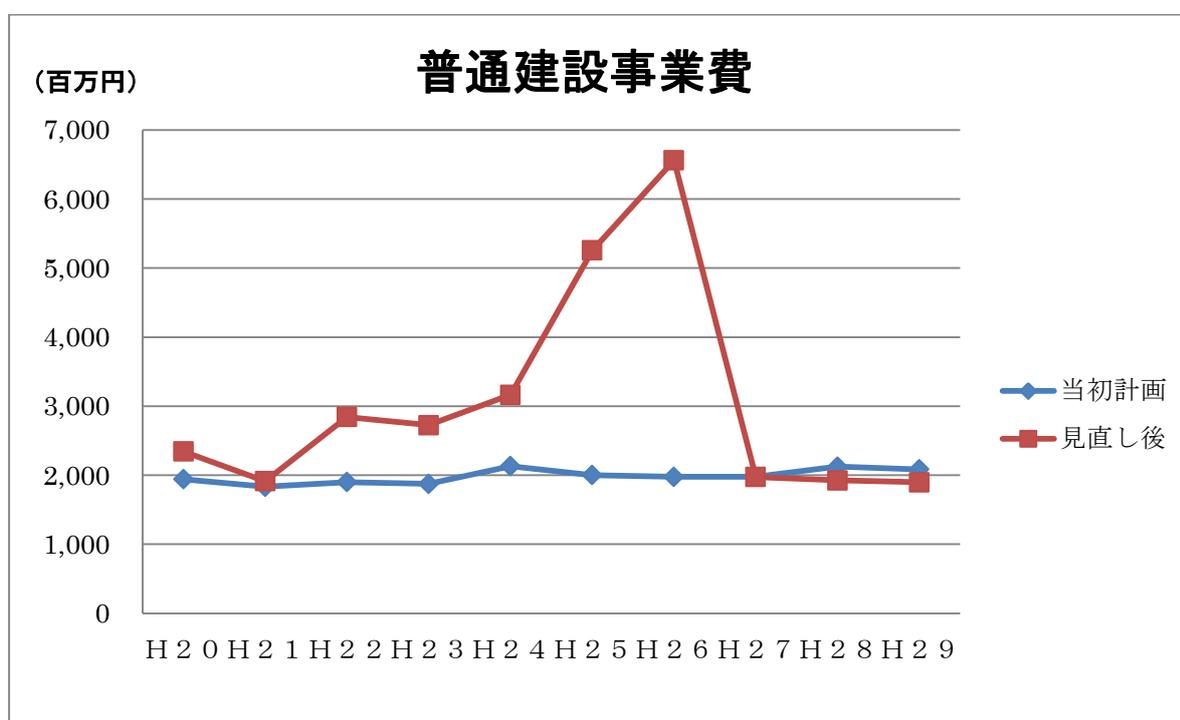
災害復旧費は、決算額及び予算額を計上し、平成24年度以降は見込んでいない。

12 普通建設事業費

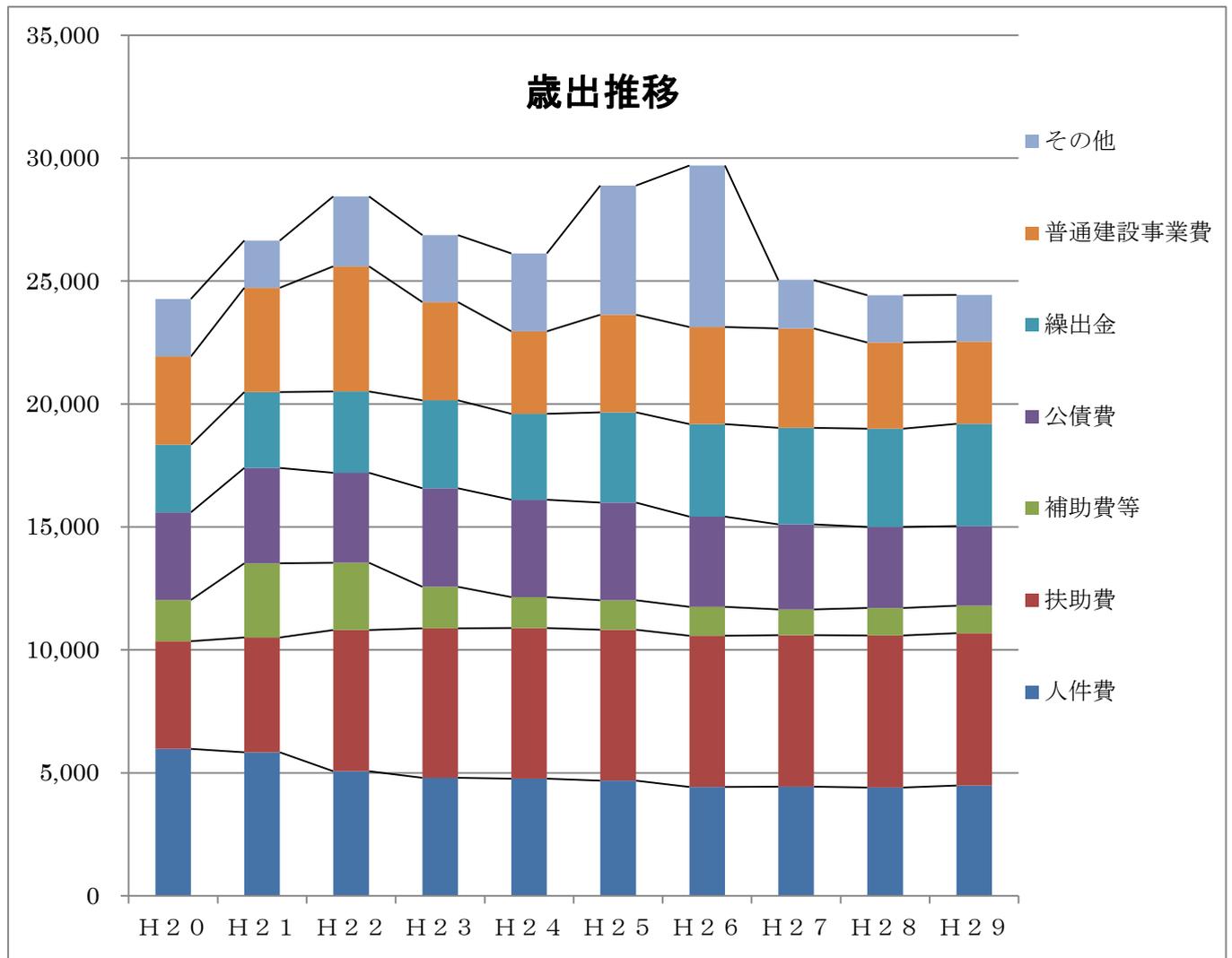
普通建設事業費は、土地開発公社健全化に伴う用地の買戻し、学校耐震化事業の実施により当初計画を上回っており、今後も合併特例債の活用事業の実施で大幅に上昇するが、その後は当初計画並みと見込む。

(1) 合併特例事業については、まちづくり市民会議で承認された事業を中心に総枠として計上した。

(2) 合併特例債事業以外の事業費は、現時点での計画等を含め計上した。



(百万円)

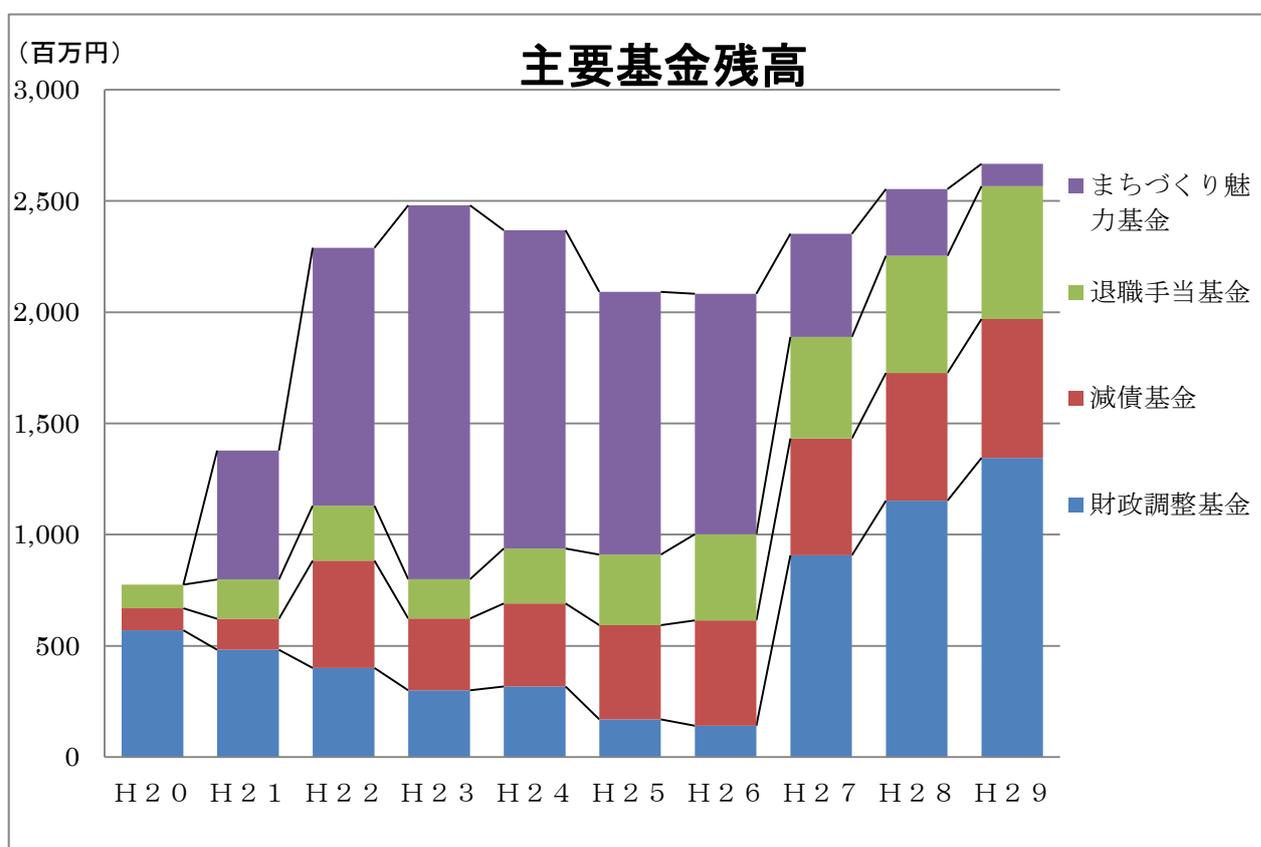


第5 財政収支の見通し

平成21年度決算までにおいて、当初計画では見込んでいなかった財政調整基金及び減債基金への積み立てを行い6億2千万円余りの残高を確保できたこと、特定目的基金についても退職手当基金への積み立てを一定のルールをもって行い1億7千万円程度、まちづくり魅力基金も平成21年度から3か年で17億4千万円の積立を行うこととし、平成21年度には5億8千万円の残高を確保できたことは、これまで全市的に取り組んだ財政健全化への取り組みの成果である。

今後は、本格的に合併特例債事業を行うことから、収支が厳しい年度も予想されるが、これらの基金を有効活用することにより、乗り切ることができる見通しである。

また、このたびの計画の見直しは、今後予想される事業を行うにあたっての財政的なフレームを示すためのものであり、事業費は計画段階での事業費を用いている。したがって、今後事業が具現化する中で事業費は圧縮される見通しである。

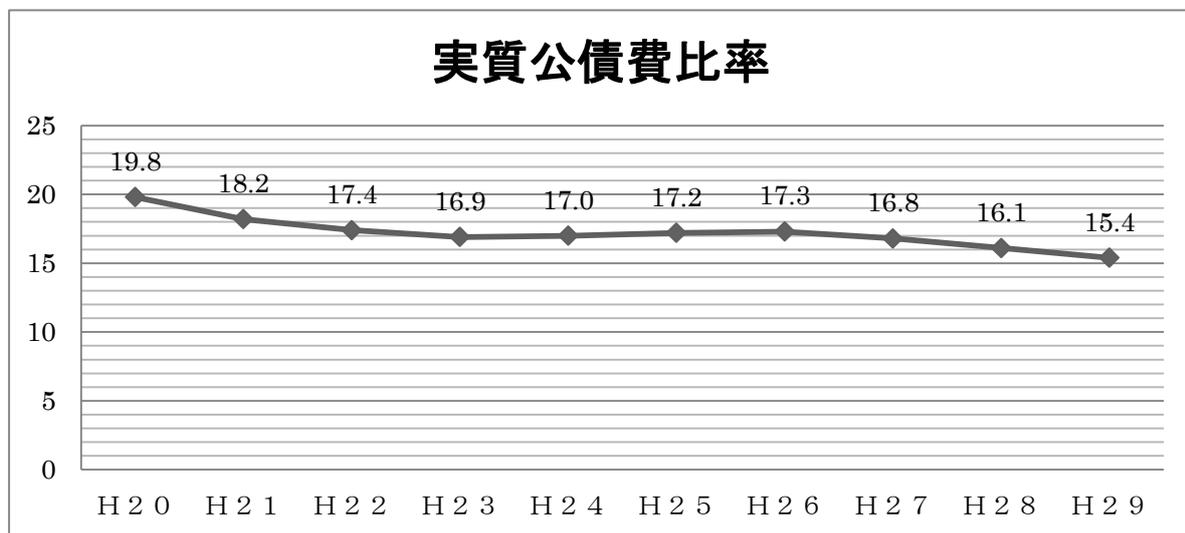


第6 その他指標

1 実質公債費比率

実質公債費比率は、当初計画策定後算出方法の改正が行われ、平成22年度には、目標値であった18%を下回り、地方債許可団体から協議団体へと移行した。

今後、退職手当債や土地開発公社経営健全化対策債の影響により一時的に数値が上昇することもあるが、18%を上回らないものとする。



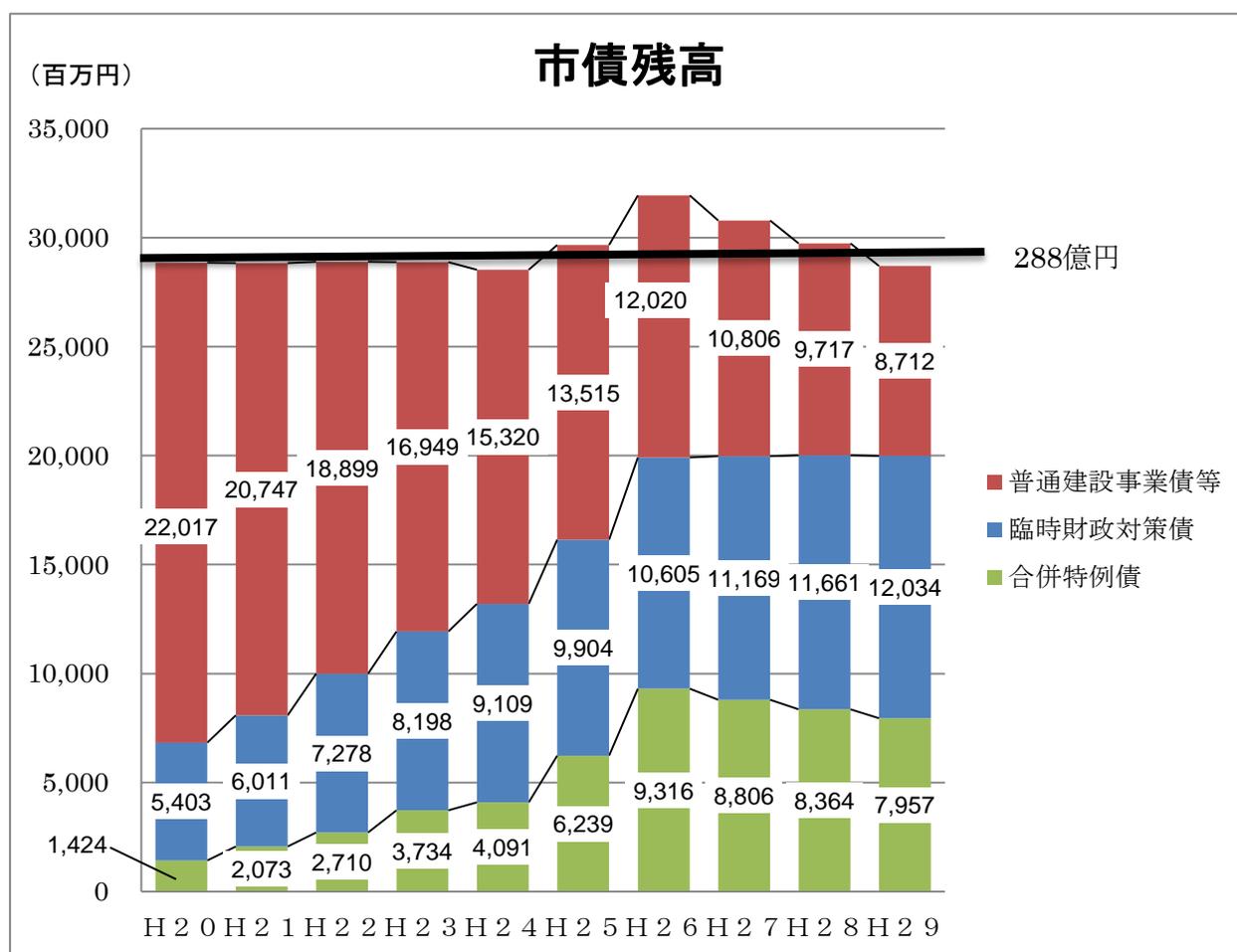
①実質公債費比率

単位：%

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
当初計画	22.7	22.1	20.8	20.2	19.4	19.0	17.6	16.3	14.8	13.8
見直し後	19.8	18.2	17.4	16.9	17.0	17.2	17.3	16.8	16.1	15.4

2 市債残高

市債残高は、当初計画で見込んでいなかった合併特例債や土地開発公社経営健全化対策債、臨時財政対策債の増額等の影響で大幅に上昇するが、計画最終年度で計画初年度の数値を上回らないものとする。



②地方債残高

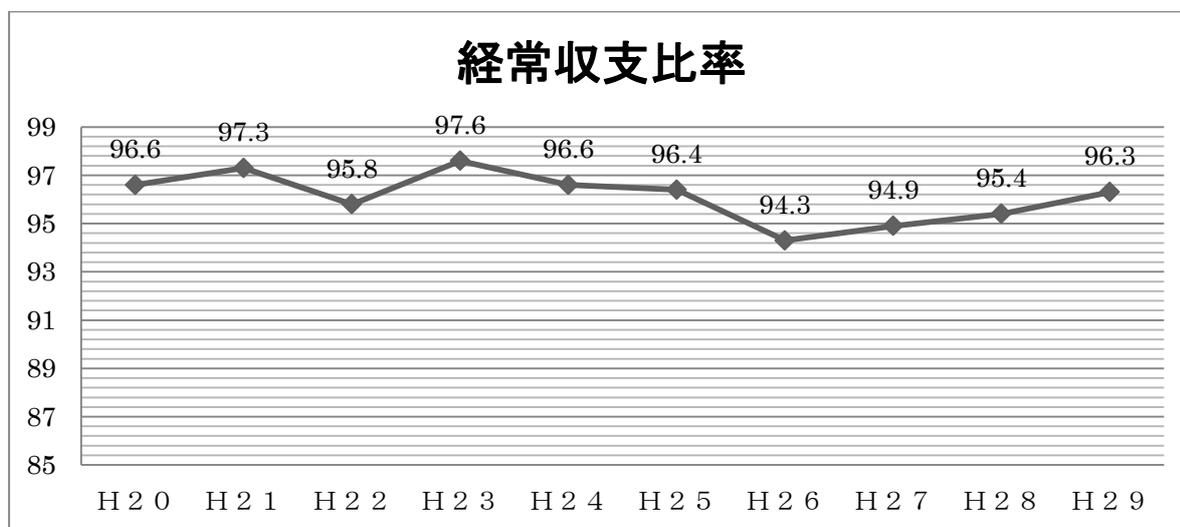
単位：百万円

年度		H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
当初計画	合計	28,106	26,985	25,939	24,515	23,290	22,020	21,019	20,081	19,288	18,613
見直し後	合計	28,844	28,830	28,887	28,881	28,520	29,658	31,940	30,780	29,742	28,703
	うち普通建設事業債等	22,017	20,747	18,899	16,949	15,320	13,515	12,020	10,806	9,717	8,712
	うち臨時財政対策債	5,403	6,011	7,278	8,198	9,109	9,904	10,605	11,169	11,661	12,034
	うち合併特例債	1,424	2,073	2,710	3,734	4,091	6,239	9,316	8,806	8,364	7,957

3 経常収支比率

経常収支比率は財政の硬直化を示す数値であり、改善する必要があるが、総合計画の目標値85%と大幅に乖離している。これは、主に人件費と公債費の影響が大きい。

計画期間中は、必要な事業にも取り組んだ上でも95%前後で推移するものと見込み、今後、人件費については定員適正化計画、公債費については近年地方債の発行を抑制したことの効果が徐々に現れてくると見込む。



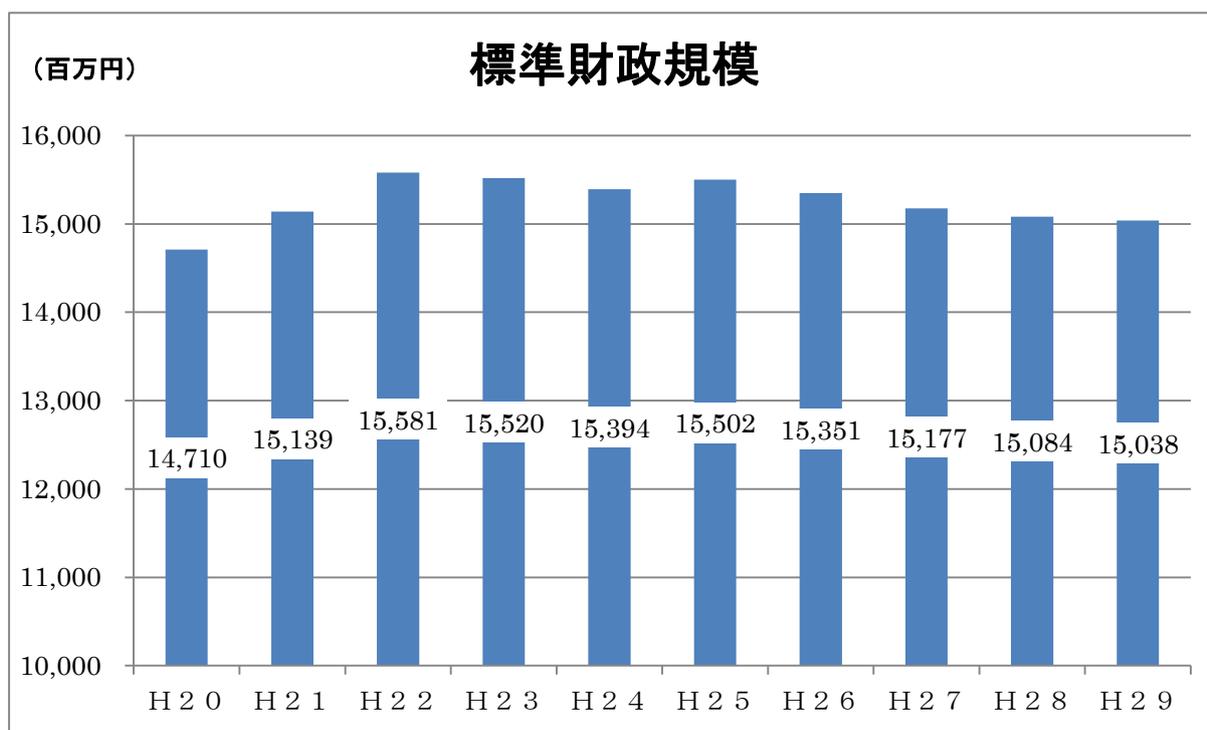
③経常収支比率

単位：%

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
当初計画	99.4	98.7	97.1	98.1	96.6	95.9	94.3	94.8	97.1	97.8
見直し後	96.6	97.3	95.8	97.6	96.6	96.4	94.3	94.9	95.4	96.3

4 標準財政規模

標準財政規模は、自治体の標準的な一般財源の規模を示すものである。計画後半には、普通交付税、臨時財政対策債の減少の影響で規模が縮小すると見込む。



④標準財政規模

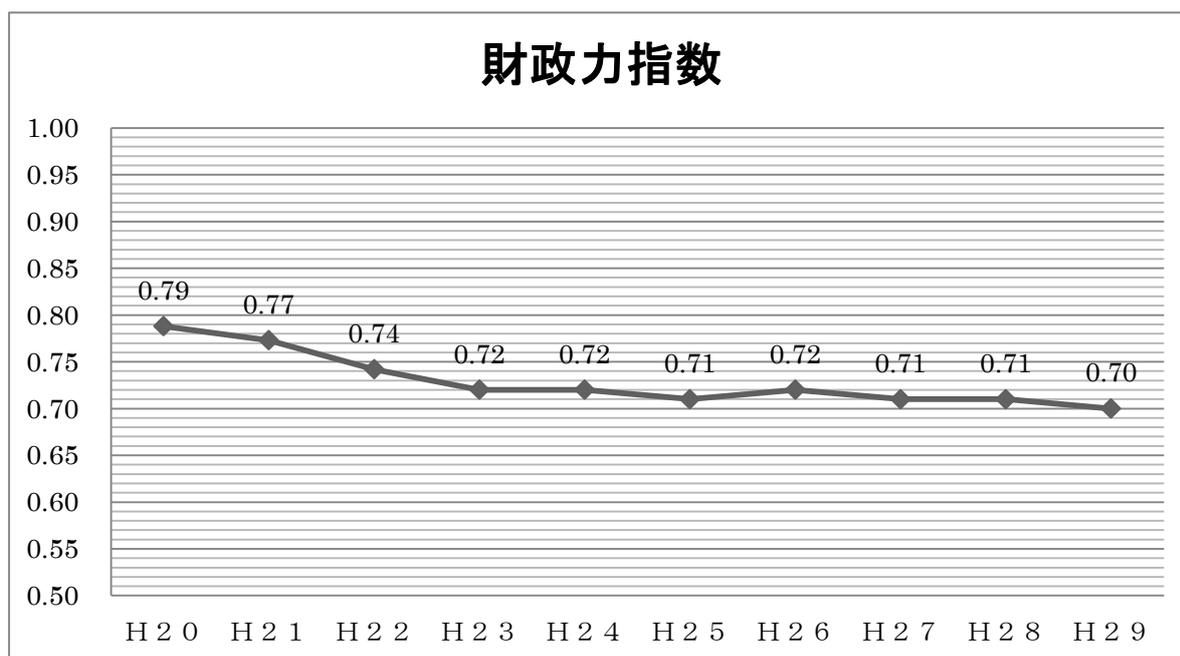
単位: 百万円

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
当初計画	14,386	14,216	14,009	13,788	13,603	13,531	13,435	13,080	12,803	12,627
見直し後	14,710	15,139	15,581	15,520	15,394	15,502	15,351	15,177	15,084	15,038

5 財政力指数

財政力指数は、普通交付税算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値のことをいい、この数値が1を超えると普通交付税の不交付団体となり、財政的に余裕があることを示す。

計画期間中は、基準財政収入額が微減であるのに対し、基準財政需要額は微増傾向であるので指標は逡減と見込む。



⑤財政力指数

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
当初計画	0.79	0.78	0.78	0.78	0.79	0.79	0.79	0.8	0.81	0.82
見直し後	0.79	0.77	0.74	0.72	0.72	0.71	0.72	0.71	0.71	0.70